

地域生活支援拠点等の機能・運営状況の検討表

資料 8

◆ 新宿区の地域生活支援拠点等の目指している姿

障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据え、5つの機能を強化するため、地域生活支援拠点又は地域における複数の機関が分担してそれらの機能を担う体制（面的な体制）を作る

- ①相談（地域移行、親元からの自立等）
- ②体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）
- ③緊急時の受け入れ・対応（ショートステイの利便性、対応力向上等）
- ④専門性（人材の確保・養成、連携等）
- ⑤地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）

3障害対応	新宿区基幹相談支援センター（拠点コーディネーターを配置）
身体障害の拠点	区立障害者福祉センター
知的障害の拠点	シャロームみなみ風（研修コーディネーターを配置） 滝乃川学園ともいろ（拠点コーディネーターを配置）
精神障害の拠点	区立障害者生活支援センター

目標 4 地域生活支援の充実

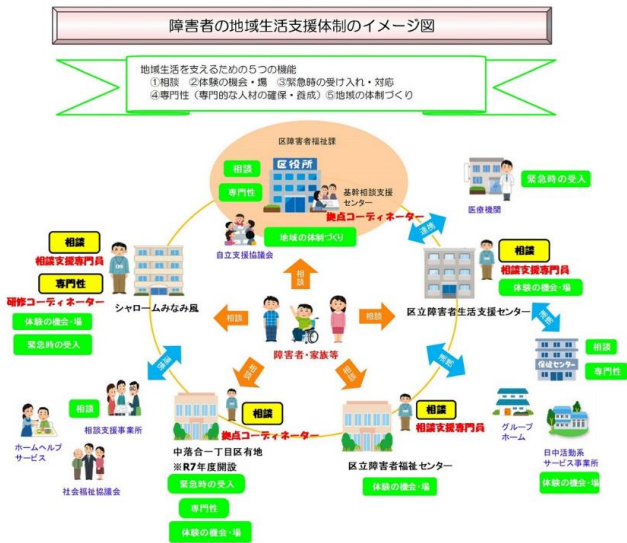
国の基本指針の考え方

- ・令和 8 年度末までの間、各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、その機能の充実のため、コーディネーターを配置するなどにより効果的な支援体制の構築を進め、また、年 1 回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び検討することを基本とする。
- ・令和 8 年度末までに、強度行動障害を有する者に関して、各市町村又は圏域において、支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めることを基本とする。

【区の考え方と目標】

平成 29 年度中に構築した地域生活支援体制の機能充実のため、障害者自立支援協議会において定期的に運用状況を確認し検討した上で、障害者施策推進協議会において検証することで推進していきます。

また、令和 8 年度末までに、基幹相談支援センターを中心に、強度行動障害を有する者の支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めます。



◆	第 7 期障害福祉計画	(令和6年度～令和8年度)における地域生活支援拠点等の目標について			
		令和 8 年度末の 地域生活支援拠点整備数	運用状況の検証・検討回数		
			障害福祉計画の1年目 (令和6年度)	障害福祉計画の2年目 (令和7年度)	障害福祉計画の3年目 (令和8年度)
目標値		4箇所	1回	1回	1回

障害福祉計画の2年目

地域生活支援拠点等の機能・運営状況の検討に係る総括

I. 地域生活支援拠点等の機能に関する検討指標

(a) 【要支援者の事前把握及び体制】 緊急対応など支援が必要となる障害者・障害児（強度行動障害者や医療的ケアが必要な重症心身障害者、潜在的要支援者等）の事前把握・登録・名簿管理、関係機関との情報共有	【要支援者の事前把握】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和6年度) 結果	障害福祉計画の2年目 (令和7年度) 結果	障害福祉計画の3年目 (令和8年度) 結果
	地域生活支援拠点として整備された3+1拠点に寄せられるサービス利用相談等と、基幹相談支援センターの持つ障害者手帳等の情報から、要支援者の情報把握を行い、円滑な緊急対応が実施できるようにする。	地域生活支援拠点連絡会を定期的に開催し、3拠点と基幹相談支援センターにより地域課題や要支援者等の情報連携の場とする。 第1回 令和6年 7月26日開催 第2回 令和6年 11月 8日開催 第3回 令和7年 2月21日開催	地域生活支援拠点連絡会を定期的に開催し、3拠点と基幹相談支援センターにより地域課題や要支援者等の情報連携の場とする。令和8年3月より4拠点に増やし対応を強化する。	
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己検討		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる検討（協議会等による検討）	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）	
プルダウン選択☞		プルダウン選択☞		
一定程度できている		一定程度できている		一定程度できている

	◇現状・課題に係る検討（自由記述） ※結果（障害福祉計画の2年目）を踏まえて検討すること	◇現状・課題に係る検討（自由記述） ※結果（障害福祉計画の2年目）を踏まえて検討すること
	新宿区では緊急対応を必要とする相談窓口として、新宿区基幹相談支援センターに1本化して対応し、直営の強みを生かして、庁舎内にある手帳台帳、障害支援区分認定調査情報（医師意見書、ADL評価等）を活用し、緊急時対応を行ってきた。 事前登録せず、誰でも利用できる利点がある半面、庁舎閉庁時には相談受付を行うことができなかった。	・一般就労している障害者の中には、福祉サービスや相談支援専門員を利用していない方が多く、親子ともに高齢になり、生活に困難が生じてから初めて相談につながるケースが見られる。 ・拠点ごとに役割が明確で、緊急時に取りこぼさない体制がとられていることは、区民の安心に繋がっていると感じる。 精神障害の方の対応は各保健センターが中心となり行っているため、緊急対応が必要となるケース等の共有は生活支援拠点としてあまり行えていない。 また、個人情報の取り扱いについて課題もある。 ・事前登録なく誰でも利用できるのは緊急時には良いと考えられる。誰でも利用できる利点を拡大できないか。 ・相談窓口として既存のデータを有効活用していることは大いに評価できるが、時間的な制約等については大きな課題がある。また、特定相談に結びつかない方々への窓口としての機能はもっと広げていく必要を感じる。支援につながっていない方の相談体制を充実させることは喫緊の課題。 夜間及び祝日、特に年末年始やゴールデンウィークのような連休時の緊急対応が課題である。数量としては多いものではないと考えられるが、一つのケースの重みと障害者が地域生活をする際の安心感には大きな影響があると考えられる。
	◇今後の対応等（自由記述） 閉庁時の平日夜間、土日祝日に緊急対応ができるよう、4拠点目の滝乃川学園ともいらいに拠点コーディネーターを配置する。 閉庁時は庁舎内の個人情報を利用できないため、閉庁時の緊急対応は事前登録制とし、名簿を拠点コーディネーターが管理する。 さらに基幹相談支援センターの拠点コーディネーターと情報を共有するとし、さらに速やかに対応ができる体制を構築する。	◇今後の対応等（自由記述） ・土日や祝日にも対応する拠点を整備するという改善も図られており、今後の動向に期待が持てる。 ともいらいが新たに拠点となることで体制面の充実が図られている。緊急時の安心感に繋がると感じる。 ・閉庁時に事前登録のない方でも利用できるよう、オンライン等で情報を活用できるよう検討する。 ・知的障害分野における相談窓口が増えることは安心感が増して非常に喜ばしく思う。ただ、上記の課題を考えると、一般相談への対応の仕組み作りを早急に進める必要があると考えられる。 ・4拠点目の滝乃川学園ともいらいが、地域拠点コーディネーターを配置し、事前登録が開始したところである。地域の連携等、今後の課題も多いところだが、まずスタートしたことを評価したい。地域における安心感の構築に向けて、各所との連携を深めていきたい。

(b) 【相談機能】 把握した緊急対応など支援が必要な 障害者・障害児からの緊急時を含む 相談体制の確保	【相談機能】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和6年度) 結果	障害福祉計画の2年目 (令和7年度) 結果	障害福祉計画の3年目 (令和8年度) 結果
	平日開庁時は基幹相談支援 センターで緊急対応のワン ストップ対応を行う。 夜間・土日は、3＋1 拠点 で電話相談を主とした地域 支援を実施する。	基幹相談支援センターと3 拠点のほかに、地域の相談 支援事業所の相談支援専門 員も日常相談を受ける体制 となっている。	基幹相談支援センターと3拠点の ほかに、地域の相談支援事業所の 相談支援専門員も日常相談を受け る体制となっている。	
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活 支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己検討		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者など による検討（協議会等による検討）	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）	
	プルダウン選択☛ 一定程度できている		プルダウン選択☛ 一定程度できている	

	◇現状・課題に係る検討（自由記述） ※結果（障害福祉計画の２年目）を踏まえて検討すること 身体障害の拠点、精神障害の拠点では24時間電話相談が可能であるが、知的障害の拠点では年末年始祝日を除く9時～5時と対応が限定されていた。	◇現状・課題に係る検討（自由記述） ※結果（障害福祉計画の２年目）を踏まえて検討すること ・滝乃川学園ともいもの土日祝日や平日夜間の緊急対応相談は、事前登録者以外が利用できないため、緊急時の支援につながりにくいという課題がある。 ・緊急時以外の地域生活支援拠点の対象者の検討を進めて行っても良い段階に来ているのではないかと考えられる。8050問題や、地域移行への活用なども検討できるのではないだろうか。 ・日に複数回電話をかけてくる相談者も一定数おり、内容も相談というよりは日常生活（天候や食事）における雑談のケースが一定多数あり。相談時間も定めている１５分を超過するケースも少なくない。寂しさや孤独感の解消の一端を担ってはいるが、依存度を高めているとも考えられる。また、区民以外の相談者と思われる方の利用も若干名いる。 ・電話対応については区民の安心感に繋がっている。 ・各拠点が集まる会議は計画相談についての内容が中心。地域に多数存在する支援と結びつかない方々を把握し支援していくための、仕組みが必要と考えられる。 ・地域で安心して生活ができるよう、２４時間３６５日の相談体制を望む声があったが、限定されたものであった。高齢社会が進む中で、地域で安心して生活ができるような仕組み作りが必要である。
	◇今後の対応等（自由記述） 令和8年3月より、滝乃川学園ともいもので知的障害者の拠点として土日祝日、平日夜間の緊急対応相談の電話を開設する予定。これにより、3障害で24時間の相談体制が確保できるようになる。	◇今後の対応等（自由記述） ・緊急時以外にも活用できる地域生活支援拠点になっていくことができれば、より多くの相談のニーズに対応できる。 ・令和8年3月より、滝乃川学園ともいもので知的障害者の拠点として土日祝日、平日夜間の緊急対応相談の電話を開設する予定。これにより、3障害で24時間の相談体制が確保できるようになる。 ・3障害で相談体制が整うことは安心感に繋がる。 ・精神と身体といった重複障害のある方に対する相談体制の構築を。 ・引きこもりや、若い精神障害者等が日常利用するツールを取り入れるなどの工夫も必要では。 ・3障害ともに２４時間３６５日の相談体制が確保できた。相談体制が軌道にのり、地域での連携が深まることは、地域生活の安心に繋がることである。相談の次のステップをどうするか、高齢化が進む中で、障害者と高齢者の組み合わせでの地域生活が増加することが見込まれるので、具体的な対応策について検討することが必要である。

(c) 【緊急時の受け入れ・対応】 把握した緊急対応など支援が必要な 障害者・障害児からの緊急時の受け 入れ先の確保	【緊急時の受け入れ・対応】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和6年度) 結果	障害福祉計画の2年目 (令和7年度) 結果	障害福祉計画の3年目 (令和8年度) 結果
	平日開庁時は基幹相談支援 センターで緊急対応のワン ストップ対応を行う。 夜間・土日は、3＋1 拠点 で電話相談を主とした地域 支援を実施する。 緊急借り上げ床を1床確保 する。	令和6 年12 月末日までに 身体障害者 1 名 知的障害者 11 名 の緊急対応相談を受け短期 入所施設で保護した。	令和7年12月末日までに 身体障害者 1名 知的障害者 14名 の緊急対応相談を受け短期 入所施設で保護した。	
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活 支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己検討		身体障害	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択☛ 一定程度できている		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択☛ 一定程度できている	

	◇現状・課題に係る検討（自由記述）	◇現状・課題に係る検討（自由記述）
	※中間目標（障害福祉計画の2年目）を踏まえて検討すること	※中間目標（障害福祉計画の2年目）を踏まえて検討すること
	介護者の疾病葬儀等が8名、介護者の親族の疾病葬儀等が5名、虐待対応が0名、その他の特別な事情が2名であった。	・行動障害の強い人の受け入れ体制が課題。 ・緊急時の受け入れを取りこぼさず対応できている点は高く評価できると考えられる。 ・精神では緊急の受け入れを拠点施設（短期入所での緊急受入れ等）では行っていない。 ・緊急時の受け入れを確保することで、介護者の負担は軽減されていると感じる。 ・精神障害のある方については、精神科病院で緊急時対応をされることが多いと思われるが、身体との重複障害のある方については、難しい場合もあるのではないか。
	◇今後の対応等（自由記述）	◇今後の対応等（自由記述）
	緊急借り上げ床が令和8年3月より2床に増床し、土日祝日、平日夜間の受け入れも可能となるため、より区民に対し安心を提供できる体制となる。	・緊急時の受け入れが障害種別ごとに分かれており、役割分担も明確である。 ・受け入れのキャパが増えることは区民の安心に繋がると考えられる。 ・精神と身体といった重複障害のある方の緊急時、それ以外のショートステイの受け入れについて検討してほしい。 ・緊急借り上げ枠が2床増えたことで、地域生活の安心感が深まった。今後は、その緊急借り上げ枠の利用に関する詳細（障害特性、性別等）について共有化し、具体的に連携を図っていく必要がある。

(d) 【地域移行のニーズ把握】 障害者等の入所施設や精神科病院等からの地域生活への移行や地域生活の継続についてのニーズの把握	【地域移行のニーズ把握】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和6年度) 結果	障害福祉計画の2年目 (令和7年度) 結果	障害福祉計画の3年目 (令和8年度) 結果
	令和4年度末時点における施設入所者のうち、令和8年度末までに地域生活へ移行する人数を6名以上とする。 精神障害者の退院支援については、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進における保健・医療・福祉関係者の協議の場である精神保健福祉連絡協議会において、長期入院者の地域移行に関するニーズの把握や効果的な取り組みの検討を行う。	令和6年12月末までに入所施設から地域移行（グループホームへの入居含む）した障害者は 身体障害者 3 名 知的障害者 5 名 （入院1名、死亡6名、GH1名、※統計上は死亡も地域移行とカウント） 精神障害者の退院支援については保健センターが中心となって実施しているが、必要に応じて基幹相談支援センターと連携して支援を行っている。 令和6年12月末までに保健センターが退院支援に関わった件数：85件（※暫定値）	令和7年12月末までに入所施設から地域移行した障害者は 知的障害者 4 名 （死亡1名、介護保険施設1名、自宅復帰2名 ※統計上は死亡も地域移行とカウント） 精神障害者の退院支援については保健センターが中心となって実施している。また、精神科病床のある病院を対象にアンケートを実施し、長期入院者の実態把握に努めた。 令和7年12月末までに保健センターが退院支援に関わった件数：99件（※暫定値）	
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己検討		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる検討（協議会等による検討）	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択 ➡ 一定程度できている		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択 ➡ 一定程度できている	

	◇現状・課題に係る検討（自由記述） ※結果（障害福祉計画の2年目）を踏まえて検討すること	◇現状・課題に係る検討（自由記述） ※結果（障害福祉計画の2年目）を踏まえて検討すること
	施設入所者の地域移行先は、障害者の高齢化に伴い入院、死亡、介護保険施設が多く、グループホームへの移行は進んでいない。令和7年度に区内に2か所のグループホームが開設したが、37人の利用者のうち、障害者支援施設からの移行は2名を予定している。 精神障害者の地域移行については、長期入院者の実態把握のため、令和6年度末に病院を対象としたアンケートを実施し、令和7年度初頭にとりまとめを行った。その結果、長期入院者98名のうち、病院から見て退院の見通しがある者は31名（32%）であった。	・地域移行のニーズは、掘り起こすともっと出てくるように感じる。体制整備とあわせ、動機付け支援が必要と感じる。精神障害者の退院支援については地域移行支援事業の支給決定数も参考値になるのではない。 ・精神科病院に長期入院されている方や地域生活において入退院を繰り返すなど課題のある方、医療観察法の入院処遇となっている方等の受け入れは一定程度行っている。 ・長期入院者の実態把握を行ったことは地域移行のために必要であり現状を把握できたことで今後に繋がっている。グループホームが2か所開設していることで、今後の地域移行の基盤ができてくる。 ・日中ケア型を除くと、グループホーム入居の条件として、日中活動ができる人とされることがほとんどだが、生活リズムを整えることが課題であったり、日中活動の促しなどの支援が必要な人でも利用できるような工夫、人的体制の強化ができないか。 ・精神障害者が地域移行した場合、居場所と生活支援が必須である。また支援機関等が緊密に連携して行かなければ当事者が地域で豊かに暮らすことはできない。さらには高齢期となった場合の様々なシュミレーションも必要である。 ・施設入所からの地域移行先は、入院1名、グループホーム1名であった。グループホームへの移行に関しては、利用者の特性を理解し、よりご本人に適した環境を模索し、実習の上で移行した。現在、本人は落ち着いて生き生きと生活している。利用者の高齢重度化により、入院期間が長引くとともに、療養型病院や医療院等の医療機関に移行している。

	◇今後の対応等（自由記述）	◇今後の対応等（自由記述）
	今年度の自宅復帰は2名であったが、1名はガン末期のため施設で支援の継続ができないとの理由、もう1名は行動障害が強く施設で支援の継続ができないとの理由であった。 希望しない自宅復帰は、同居家族にも負担が大きいため、意向をしっかりと確認していく。 精神障害者の地域移行については、引き続き長期入院者の実態把握に努め、さらに積極的な退院支援を行うための方策を検討していく。	・精神障害者の地域移行についても一元的に管理ができていく、もしくは情報共有が図られるとより良いと思われる。 ・通院先医療機関への受診しやすさから区外へ退居先を調整するケースも少なくないため、宿泊型自立訓練から自立訓練（生活訓練）の移行割合が減少傾向にある。自立訓練（生活訓練）のみの利用者のニーズを把握しプログラムに反映していくことを検討していく。 ・希望しない自宅復帰の実情を把握することは必要である。 ・長期入院者の実態把握は今後も継続していくのが望まれる。地域が受け入れるための体制の整備や連携の強化が必要と考える。 ・施設での支援が継続できない場合、実家に戻るのではなく、独立した一人への支援としての居住支援が待たれる。 ・ぴあの力も借りながら、当事者の意思決定がなされるとともにそのかたが亡くなるまでを見据えた支援計画を当人と共有する仕組みも考えていかなければならない。 ・利用者の入院が3カ月を超え、退所となるケースが毎年発生している。退所後であっても、療養型病床の見学や高齢者や重度者対応を実施してくれる病院やホスピス型グループホーム等の見学は、職員が付き添う等により、家族の不安が軽減できるようにしている。今後も引き続き家族への支援を実施していきたいと考えている。また、グループホームへの移行は、希望しても受け入れが難しい場合もあり、今後も課題である。

(e) 【体験の機会・場の確保】 把握した地域生活への移行や継続の ニーズを踏まえた地域生活の体験宿 泊等の実施	【体験の機会・場の確保】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和6年度) 結果	障害福祉計画の2年目 (令和7年度) 結果	障害福祉計画の3年目 (令和8年度) 結果
	地域生活支援拠点3+1 拠 点に加え、区内短期入所施 設を活用し、一人暮らしの 体験を経験する場として利 用できる。	区立障害者福祉センター (身体、知的、障害児(15歳以上)) 区立新宿生活実習所 (知的、障害児(小学生以上)) 区立あゆみの家 (身体、知的、障害児(中学生以上)) 区立障害者生活支援センター (精神) 新宿けやき園(身体、重複、障害児 (15歳以上)) シャロームみなみ風(知的、重複) ブルーム早稲田(知的) こどもソテリア四谷さんさんハウス (障害児)	区立障害者福祉センター (身体、知的、障害児(15歳以上)) 区立新宿生活実習所 (知的、障害児(小学生以上)) 区立あゆみの家 (身体、知的、障害児(中学生以上)) 区立障害者生活支援センター (精神) 新宿けやき園(身体、重複、障害児(1 5歳以上)) シャロームみなみ風(知的、重複) ブルーム早稲田(知的) こどもソテリア四谷さんさんハウス(障 害児) 新設：滝乃川学園ともいろ(知的、重 複)	
	コアメンバー(整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活 支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等)による自己検討		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者など による検討(協議会等による検討)	
	◇充足度(十分できている/一定程度できている/全くできていない)		◇充足度(十分できている/一定程度できている/全くできていない)	
	プルダウン選択☞ 一定程度できている		プルダウン選択☞ 一定程度できている	

	◇現状・課題に係る検討（自由記述）	◇現状・課題に係る検討（自由記述）
	※結果（障害福祉計画の２年目）を踏まえて検討すること	※結果（障害福祉計画の２年目）を踏まえて検討すること
	新宿生活実習所の建て替え、滝乃川学園ともいろの開 設により、区内の短期入所が増えた。	・障害のある人の地域生活を支えるうえで、本人の意向を尊重し、意思決定を支援する取り組みは極めて重要である。しかし、重度の方や言語表出が限られる方の場合、本人の意向を正確に把握することは容易ではない。本人が経験したことのない生活については不安が大きく、意向を表明しにくい状況も多く見られる。 ・そのような中で、体験の機会を設けることにより、本人が実際の生活をイメージしやすくなり、意思確認が進む可能性がある。地域生活移行のための体験の場は必要である。 ・地域生活支援拠点として、日中の体験の場所として就労支援事業所なども加わっていただけるとより広い活動へと展開できるのではないかと。 ・宿泊数からみた利用率は９０％を超え、令和７年度は９３％以上となっている。２泊３日、１泊２日の利用が全体のほぼ８割を占める。短期入所利用時も希望に合わせ個別支援の実施も行っている。自立やグループホームなど今後に向けた体験の場としても活用していただいている。 ・施設が増えたことで選択肢も増えている。 ・精神障害者については拠点との連携がスムーズでケース例は少ないかもしれないが、ニーズへの対応ができていられると思われる。 ・短期入所の増床により、より短期入所が身近なものになってきている。
	◇今後の対応等（自由記述）	◇今後の対応等（自由記述）
	みなみ新宿市ヶ谷に短期入所が開設予定。	・使える社会資源を広く周知させていくことも課題だと感じる。 ・継続してサービスを提供していく。区民の先行予約、それ以外の一般予約でほぼ満室となっているため、突発的な利用ニーズに対応できないことが少なくない。また、新規利用者も同様。 ・施設が増えることで利用の機会が増えることが区民の利益に繋がる。 ・今後のケース数を人口減少等を加味した上で把握し受け皿としての地域資源をどう整えていくか検討していくことも必要。 ・短期入所の申し込み方法が各事業所ごとに異なり、家族が混乱することがある。申し込み方法の一覧等、分かりやすいものがあると良い。

(f) 【専門的人材の確保・養成】 専門性の確保に向けた取組の実施	【専門的人材の確保・養成】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和6年度) 結果	障害福祉計画の2年目 (令和7年度) 結果	障害福祉計画の3年目 (令和8年度) 結果
	シャロームみなみ風に研修コーディネーターを配置し、区内事業所向けの研修等を実施することにより、人材の育成及び区内事業所全体のサービス水準の向上、標準化を図る。事業所職員のスキルアップとともに、関係機関同士の相互の交流を通じた日常的に顔の見える関係を築くことで、利用者支援の向上を図る。	専門性を向上するための研修の実施 第1回 令和6年6月28日開催 第2回 令和6年8月27日開催 第3回 令和6年10月16日開催 第4回 令和6年12月26日開催 令和7年1月16日現在	専門性を向上するための研修の実施 第1回 令和7年6月24日開催 第2回 令和7年8月14日開催 第3回 令和7年10月30日開催 第4回 令和8年1月22日開催 令和8年3月3日現在	
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己検討		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる検討（協議会等による検討）	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）	
	プルダウン選択☛ 一定程度できている		プルダウン選択☛ 一定程度できている	

	◇現状・課題に係る検討（自由記述）	◇現状・課題に係る検討（自由記述）
	※結果（障害福祉計画の2年目）を踏まえて検討すること	※結果（障害福祉計画の2年目）を踏まえて検討すること
	研修も8年目に入り、テーマや講師選びに工夫が必要になっている。 オンライン併用で行っているが、一方通行になっているような印象もある。	・研修の内容や実施体制は確立されているように感じる。その分広がりが出てくくなっているかもしれないので、様々な意見を取り入れて新たな視点での研修構築も期待される。 ・シャロームみなみ風が実施している研修に参加し、専門的な視点の容姿絵に役立てている。 ・研修のテーマによっては受講者が限定されている。テーマを全福祉対象するのが受講しやすい。 ・オンライン併用は参加しやすいため継続が望まれる。講義形式の研修が多いため一方通行でも問題はない。 ・新型コロナの発生から、オンラインの研修を中心としてきたが、現在はオンラインと対面のハイブリッド型の研修を行っている。勤務時間等の制約もあり、より多くの参加者が見込まれるような工夫が必要である。
	◇今後の対応等（自由記述）	◇今後の対応等（自由記述）
	福祉従事者全般に向けたテーマが多かったので、テーマや分野を絞って対面式で実施するなど、実施方法に工夫を加えていきたい。	・参加しやすい方法や時間帯の模索も継続していく。 ・テーマや分野を絞ることで、研修の機会を奪うことにならないか検討が望まれるが、区内の従事者向けであるならば、全般に向けたテーマが誰でも参加しやすく研修の機会を奪わない。 ・対象を絞った研修内容にすると、参加者のモチベーションが上がる利点もある。 ・地域の資源を知り、どんな流れで支援が行われているかを知る必要がある。その点では相互研修や当事者の話を聞くことなども取り入れてはどうか。 ・対面の研修は、同じ地域で障害者福祉に携わる職員同士が顔見知りになり、コミュニケーションをとれるところに、大きな魅力がある。事業所同士での連携により、専門性研修がそのような職員同士の学び合い、知り合い、助け合いの場になるようにしていきたい。

(g) 【地域の体制づくり】 把握した障害者・障害児の地域生活 のニーズを踏まえた地域の体制づく りの実施	【地域の体制づくり】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和6年度) 結果	障害福祉計画の2年目 (令和7年度) 結果	障害福祉計画の3年目 (令和8年度) 結果
	地域生活支援拠点の管理者等は 自立支援協議会に委員として参 加し、地域課題等について自立 支援協議会へ提案していく。新 しい専門部会を設置し、地域の ニーズを把握していく。	自立支援協議会本会に加え、専 門部会を3つ立ち上げ、部会に 地域生活拠点の相談支援専門員 等も参加し、地域課題について 発言した。 ・子ども部会 ・地域づくり部会 部会長は地域生活支援拠点の施 設長 ・相談支援部会 部会長は地域生活支援拠点の施 設長	自立支援協議会本会に加え、専 門部会を3つ立ち上げ、部会に 地域生活拠点の相談支援専門員 等も参加し、地域課題について 発言した。 ・子ども部会 ・地域づくり部会 部会長は地域生活支援拠点の施 設長 ・相談支援部会 部会長は地域生活支援拠点の施 設長	
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活 支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己検討		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者など による検討（協議会等による検討）	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）	
	プルダウン選択☛ 一定程度できている		プルダウン選択☛ 一定程度できている	

	◇現状・課題に係る検討（自由記述）	◇現状・課題に係る検討（自由記述）
	※結果（障害福祉計画の2年目）を踏まえて検討すること	※結果（障害福祉計画の2年目）を踏まえて検討すること
	地域生活支援拠点は自立支援協議会に参画し、専門性を発揮して地域課題の抽出に尽力した。	・地域ニーズを吸い上げ、各会議が連携を図っていることは地域の体制整備に大きく貢献していると考えられる。 ・拠点会議を行い、主に担当している相談支援員を中心に情報交換、モニタリングを検証している。地域課題の抽出のために議論を重ねた。 ・障害、高齢、子供等々の分けをしては有効な支援ができないと感じることがある。自治体の仕事を整理するための分け確かに重要だが、地域が必要とする流れでの支援が求められる。障団連や新宿養護学校のご協力で当事者自身及びその父兄等からアンケートを見ると、如実に感じる。
	◇今後の対応等（自由記述）	◇今後の対応等（自由記述）
	滝乃川学園について、今後自立支援協議会や自立支援ネットワークに協力を求めていく。	・顔の見える関係性をより強化していく。 ・拠点会議から出た課題、ニーズから地域での体制作りを検討していく。 ・協力者が増えることで、今まで以上に議論が深まる。 ・新しい風が吹くことを期待する。 ・「にも包括」「身寄りのない高齢者支援」等の文言にはライフステージごとに支援を分割する意味を感じない。少なくとも当事者を取り巻く実態を共有認識することが支援者に求められるため真の意味での連携を進める必要がある。新宿区障害者自立支援協議会であれば「障害」の2文字を削除してみてはどうか。 ・今後も地域生活拠点として、自立支援協議会に参画し、地域課題を共に考え、連携を深めていきたい。

Ⅱ. 地域生活支援拠点等の運営状況に関する評価指標

(h) 【拠点等の運営状況】 地域住民に対する周知・広報ならび に関係機関との連携体制の構築	【拠点等の運営状況】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和6年度) 結果	障害福祉計画の2年目 (令和7年度) 結果	障害福祉計画の3年目 (令和8年度) 結果
	地域住民が相談窓口として基幹 相談支援センターや地域生活支 援拠点の窓口を活用できる。	基幹相談支援センターのパンフ レットに地域生活支援拠点の相 談窓口や相談対応時間を明記し 配布。 障害者の手引きに明記。 手引きは区のホームページから も参照可能。	基幹相談支援センターのチラシ を改訂し、区のホームページか ら参照できるようにした。	
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活 支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己検討		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者など による検討（協議会等による検討）	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択 ➡ 一定程度できている		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択 ➡ 一定程度できている	

	◇現状・課題に係る検討（自由記述）	◇現状・課題に係る検討（自由記述）
	※結果（障害福祉計画の2年目）を踏まえて検討すること	※結果（障害福祉計画の2年目）を踏まえて検討すること
	基幹相談支援センターのチラシ、障害者の手引きに地域生活支援拠点について記載し、周知に努めた。いづれもホームページからも参照可能とした。	・地域生活支援拠点の役割や活用方法は見えづらい点もあるので、より周知に工夫が必要だと考えられる。 ・障害者の手引きに加え、見学会の開催やワークショップ、講演会などを開催した。 ・ホームページが活用できるようになったことで、アクセスの可能性が広がったのではないかと確認できるとよい。 ・いろいろな制度や支援があるにもかかわらず、必要な方々に届いていない実態が少なからずある。情報が広く行き渡るための工夫が必要。
	◇今後の対応等（自由記述）	◇今後の対応等（自由記述）
	滝乃川学園が加わるため、改めてチラシを改訂する。また、緊急対応の事前登録を実施することを周知する機会として自立支援ネットワーク「相談支援事業所連絡会」を活用する。	・まずは福祉サービス事業者にもれなく周知していくことから始め、区民への普及啓発に取り組んでいけると良い。 ・今後も継続して区民に対しての講演会等を通じ障害者理解を深めていってほしい。 ・自立支援ネットワークとの連携の実績を確認できるとよい。 ・新宿区のホームページ等での公開は継続するとともに、健診や療育、教育の場、退院時等々当事者やその家族等が必ず通る道筋を利用して制度や相談先を知らしめることが必要。また乳幼児から高齢まで支援の役割分担は現行を生かし、当事者が成長すると共に変化する環境等について、支援者が連携し情報共有しながらその方の人生を考えることが必須である。 ・地域生活拠点が4カ所になり、より地域に身近なものになるように、その役割を明確化し、拠点相互の連携及び地域の他の事業者との連携、地域の住民との連携を深めていきたい。